

組織の改正について

記者各位

当社(社長:西尾 進路)および当社グループの精製部門である新日本石油精製株式会社(社長:大野 博 以下、新日本石油精製)は、組織の一部を以下の通り改正しますので、お知らせいたします。

記

1.改正内容(2008年4月1日付、廃止については2008年3月31日限り)

(1)内部統制プロジェクト室

内部統制プロジェクト室を廃止する。

(2)エネルギー・ソリューション本部

ア. エネルギー・ソリューション総括部を廃止する。

イ. ガス事業部を設置する。

(3)化学品本部

ア. 機能化学品部の名称を機能化学品1部に改める。

イ. 機能化学品2部を設置する。

(4)FC・新商品事業本部

ア. FC・新商品事業本部を廃止し、新エネルギーシステム事業本部を設置する。

イ. 同本部にFC・ソーラー事業部およびエネルギーシステム開発部を設置する。

(5)研究開発本部

開発部を廃止する。

(6)新日本石油精製

ア. 川崎製造所を設置する。

イ. 横浜製油所の名称を横浜製造所に変更する。

2.理 由

(1)内部統制プロジェクト室 2006年4月1日付で、内部統制プロジェクト室を設置し、内部統制システムの構築を推進してきましたが、同システムの構築が予定どおり完了することから、廃止するものであります。

(2)エネルギー・ソリューション本部

責任体制の明確化と意思決定の迅速化を図るため、エネルギー・ソリューション総括部を廃止し、ガス事業を新設するガス事業部に集約するとともに、電気事業をエネルギー・ソリューション3部に集約し、事業の早期確立に向けた体制を整備するものであります。

(3)化学品本部

現在FC・新商品事業本部新商品事業部が所掌するLCフィルム事業、CF事業およびバイオ事業を、新たに設置する化学品本部機能化学品2部に移管し、化学品本部が所掌する他の高機能性素材・化学品事業とともに一体的に管理・運営することで、販売力の強化および事業管理の効率化を図るものであります。

(4)FC・新商品事業本部(新エネルギーシステム事業本部)

現在FC・新商品事業本部が所掌するFC事業、ゆかい〜な事業ならびに現在研究開発本部開発部が事業化に向け取り組んでいる、太陽光発電システム事業、蓄電材料事業等を新エネルギーシステム事業として一体的に管理・運営することで、事業全体の一層の強化・発展を図るものであります。

(5)研究開発本部

組織運営の効率化を図るため、開発部の燃料油商品開発業務、GTL・バイオ燃料等新燃料の事業化検討業務およびレコサ

ールの開発・事業化検討業務を研究開発企画部に移管し、開発部を廃止するものであります。

(6)新日本石油精製

2008年4月1日付で新日本石油精製が新日本石油化学株式会社(以下、新日本石油化学)と合併することに伴い、新日本石油化学の川崎事業所を新日本石油精製の機構に組み込むこととなりますが、同事業所の位置付け・性格は必ずしも製油所とは同一ではないことから、今般、原油の精製機能は有さないが製油所に準じる形で石油製品・石油化学製品の製造を行う機構として「製造所」を新たに設置するものであります。

また、「製造所」という機構の新設を機に、横浜製油所につきましても、原油の精製機能をもたないことから、その名称を横浜製造所に変更するものであります。

以上

● 別添資料

- 1. 新日本石油株式会社 組織図(60.8KB)
- 2. 新日本石油精製株式会社 組織図(44.9KB)
- 3. 各部・所のグループ改廃について(60.6KB)